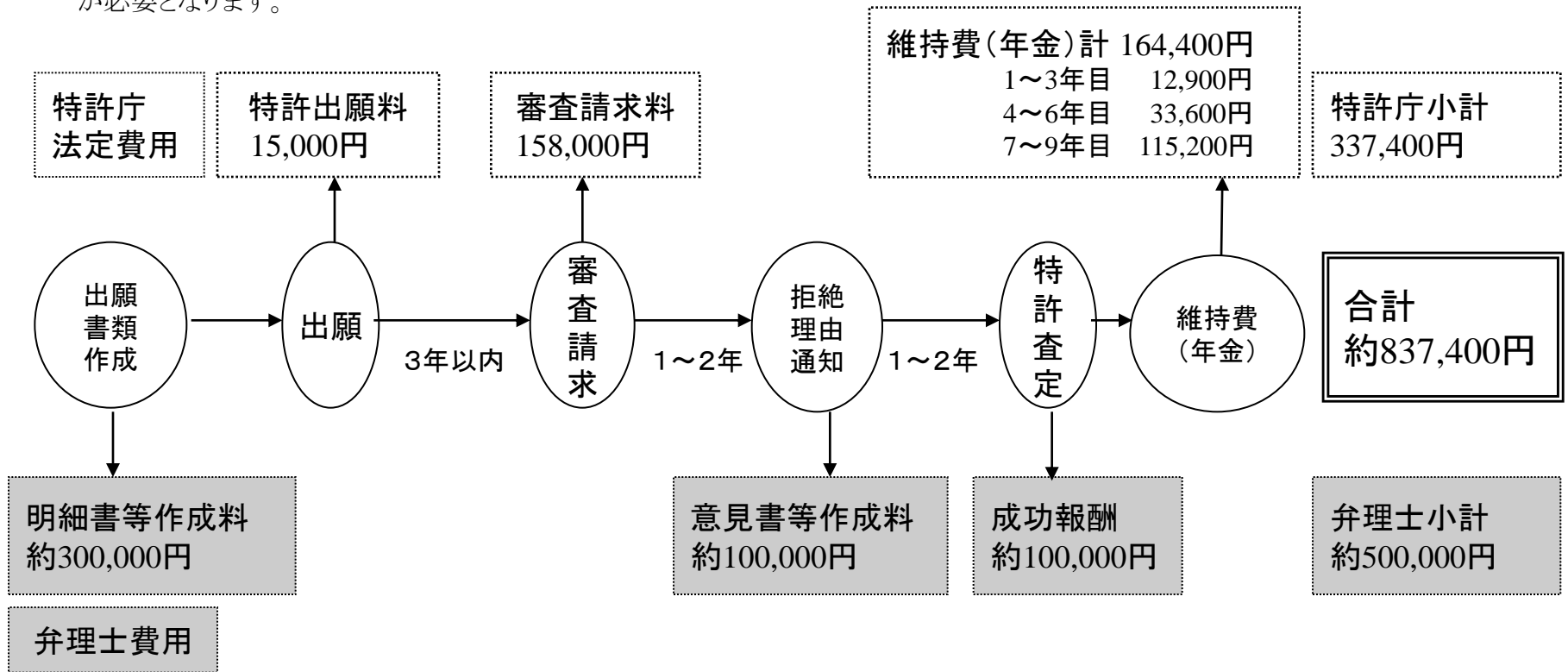


発明から特許取得までの手続きと費用【国内出願の場合】

下の図は、国内出願における、発明から特許取得（維持）までの手続きの流れと必要な費用の例です。
 特許庁への費用については、平均的出願〔請求項数10項（2007年実績：特許庁）、維持期間9年〕で算出しています。
 弁理士費用については目安であり、発明の内容等により異なります。

特許は、最長で20年まで保有することができ、その場合には、さらに各年ごとに年金（1年あたりの年金も高額となります。）が必要となります。



参考：最終審査請求率（2007年 64.2%）、特許査定率（2007年 48.9%）